

非常災害対策計画

平成30年4月
(令和3年4月改定)

一般社団法人 ころろ相談研修センター

1 施設の立地条件

(1) 施設立地場所の地形等

<発達支援 feel 大久保>

発達支援 feel 大久保は、国道2号線の北側約1kmに位置し、周囲を民家に囲まれ、赤根川の下流約100mの左岸に所在し、木造2階建て建物1棟（延べ床面積76.17㎡）からなっている。

<feel 西明石>

feel 西明石は、西明石駅の南側約400mに位置し、周囲を民家に囲まれ、木造2階建て建物1棟からなっている。

<feel 小久保・小久保Ⅱ>

feel 小久保は、西明石駅の北側約1kmに位置し、周囲を民家に囲まれ、平屋1階建て4棟からなっている。

(2) 災害危険区域等の該当の有無

<feel 大久保>

災害危険区域等	該当の有無	区域等の名称
洪水浸水想定区域	有	明石市大久保町大窪 想定水深0～0.5m未満

<feel 西明石・小久保・小久保Ⅱ>

なし

(3) 予測される災害の危険性

火災、浸水、地震

2 災害に関する情報の入手方法

(1) 市町村から発令される避難情報の入手方法

通電時：ラジオ放送、県・気象庁HP等

停電時：ラジオ放送

(2) 災害に関する情報の入手方法

通電時：ラジオ放送、インターネット

・警報・注意報 Yahoo 天気・災害 兵庫県の警報・注意報

<https://typhoon.yahoo.co.jp/weather/warn/28/>

・洪水予報・河川水位 インターネット Yahoo 天気・災害 赤根川の水位情報

<https://typhoon.yahoo.co.jp/weather/river/2800450001/>

・兵庫県東播磨 道路情報

http://road.civil.pref.hyogo.lg.jp/RoadLan/InternetGeneral/Common/RoadLan_AreaInfo.aspx?AreaID=3

・防災情報提供センター

https://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/

停電時：ラジオ放送

3 災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1) 外部機関等への緊急連絡先一覧表

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
市町村（防災担当）	明石市総合安全対策室		078-918-5069	8時55分～17時40分	
市町村（福祉担当）	明石市障害福祉課		078-918-1344	8時55分～17時40分	
消防署	明石市消防署		078-921-0119		
警察署	明石警察署		078-922-0110		
協力医療機関	あだちこども診療所		079-423-2567	9時～12時 16時～18時	

(2) 職員の連絡先

①LINE にて一斉送信

②連絡の返事がない場合は順番に電話する

4 避難を開始する時期、判断基準

- ・避難準備・障害者等避難開始が発令されたとき
- ・避難準備・障害者等避難開始が発令されていなくても、身の危険を感じる時
- ・震度5弱以上の地震が発生したとき

5 避難場所

各事業所でご確認よろしくお願い致します。

6 避難経路

各事業所でご確認よろしくお願い致します。

7 避難方法

基本的には徒歩で移動するが、人数や子どもや災害の状態により、代表理事または常勤が移動方法（車、徒歩）を選択する。

8 災害時の人員体制、指揮系統

(1) 災害時の参集

職員参集基準

参集体制	参集基準	対象職員
警戒参集体制	①地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が1以上発表されたとき ②施設所在市町村内で震度5弱の地震が発生したとき ③赤根川の水位が1.40m以上に達したとき	代表理事、常勤、職員
非常参集体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ②地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ③施設所在市町村内で震度5強以上の地震が発生したとき ④その他、代表理事、常勤が必要と認めるとき	代表理事、常勤、職員

(2) 役割分担

- ・総括責任者
- ・情報連絡班班長
- ・消火班班長
- ・救護班班長
- ・避難誘導班班長

役割分担表

総括責任者	班	班長	任務
杉下 味香	情報連絡班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象や災害の情報収集 ・ 職員への連絡、職員や職員家族の安否確認 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 利用者家族への連絡 ・ 避難状況の取りまとめ
	消火班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 火元の点検、ガス漏れの有無を確認 ・ 発火の防止と発火の際の初期消火
	救護班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・ 応急手当及び病院などへの移送
	避難誘導班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全確認 ・ 施設、設備の被害状況確認 ・ 利用者への状況説明・避難誘導 ・ 利用者の避難誘導 ・ 利用者の避難介助 ・ 利用者の避難介助 ・ 利用者の避難介助・家族への引渡し ・ 食料、飲料水などの確保

(3) 避難に必要な職員数 避難誘導 3人、情報連絡 1人

9 関係機関との連携体制

- ・ 自治会の加入
- ・ 年1回の地域の溝清掃に参加

10 食料、防災資機材等の備蓄

備蓄品	
情報収集 ・ 伝達	<input checked="" type="checkbox"/> ラジオ <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> ファックス <input checked="" type="checkbox"/> パソコン <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿（従業員、施設利用者） <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
施設内の 一時避難	<input checked="" type="checkbox"/> 水（1人あたり <u> 100 </u> ml） <input checked="" type="checkbox"/> おやつ（1人あたり <u> 3 </u> 食分） <input checked="" type="checkbox"/> 防寒具
障害者	<input checked="" type="checkbox"/> 常備薬 （2人該当児童）
乳幼児	<input checked="" type="checkbox"/> おむつ・おしりふき
その他	<input checked="" type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋 <input checked="" type="checkbox"/> タオル <input checked="" type="checkbox"/> 絵本、おもちゃ

11 防災教育及び訓練の実施

- ・ 毎年4～7月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・ 毎年4～7月に従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・ その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4～7月に作成する。

12 防災教育及び訓練の年間計画作成



